

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	村上看護専門学校
設置者名	学校法人北都健勝学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	11 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ウェブサイト https://www.nncm.ac.jp/public/ (トップページ > 情報公開 > 授業計画 (講義概要))
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	村上看護専門学校
設置者名	学校法人北都健勝学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ウェブサイト https://www.nur.ac.jp/kikanyoken/ (学校法人北都健勝学園共通 > 様式第2号の2-①関係)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	R7.5.22～R10年度の定時評議員会の終結の時	経営計画の策定
非常勤	会社役員	R7.5.22～R10年度の定時評議員会の終結の時	地域連携
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	村上看護専門学校
設置者名	学校法人北都健勝学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
【公表時期】 講義概要および学生便覧は、毎年 1 月から 3 月にかけて加筆修正を行い、4 月上旬を目途に公表する。	
【作成方法】 学生便覧内の学則、規程、学習の全体像の内容に関しては、学校長、副校長、教務主任、事務局長が内容を確認する。 講義概要は、科目担当者が科目目標、授業形態、事前・事後学習、講義項目、講義内容の検討をし、必要に応じて内容の加筆修正を行う。また、講義内容が講義で使用するテキストに沿っているか確認を行う。	
授業計画書の公表方法	ウェブサイト https://www.nncm.ac.jp/public/ (トップページ > 情報公開 > 授業計画(講義概要))
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 【科目の評価時期】 科目の評価は、各科目の修了時に行う。ただし、学校長又は担当教員が必要と認めたときは、修了前であっても、臨時に行うことができる。 【科目の評価方法】 科目の評価は、当該授業科目を担当する教員・講師が、筆記試験・口頭試験・実技試験・レポート・その他適宜な方法により行い、臨地実習の評価は、所定の実習評価表により行う。 【科目の評価対象】 科目の評価を受ける資格は、当該科目ごとに実施した授業時間数の3分の2以上出席した者に与える。 【単位の授与】 学校長は、授業科目を履修し、その成績で60点以上を得た者には、所定の単位を授与する。 【学修の評価】 優、良、可及び不可をもって表し、可以上を合格とする。 優：100点～80点 良：79点～70点 可：69点～60点 不可：59点以下 (成績評価・単位の認定) 各授業科目を履修し、かつその成績が60点以上であるとき、当該授業科目の単位の修得を認定する。 ・認定時期：前期・後期の各期修了時の年2回。 ・会議：単位認定は職員会議内で行う。 ・認定者：学校長が職員会議の議を経て行う。 ・成績通知表：学年末に学生並びに保護者へ送付する。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 【成績分布状態の把握】 当該学年の履修科目の成績評価を点数化し、履修した全科目の合計点の平均より学年順位を決定し、職員会議により確定する。ただし、修得済みの科目については含めない。 【成績判定について】 成績判定は、前期・後期の各期終了時の年2回、職員会議で行う。 【学生・保護者への通知方法について】 ・成績通知表に成績学年順位を記載し、学年末に学生並びに保護者へ送付。 ・前期科目で未修得の科目がある場合は、保護者に文書を送付し、必要に応じて三者面談を行う。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ウェブサイト https://www.nncm.ac.jp/public/ (トップページ > 情報公開 > 厳格かつ適正な成績管理の実施 > 客観的な指標の算出方法)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【卒業認定に関する基本方針】

下記教育目標について卒業までに身につけることを重視し、卒業要件を満たした者に卒業を認める。

(教育目標)

1. 看護の対象である人間を身体的・精神的・社会的・スピリチュアルに統合された生活者として理解できる。
2. 自己洞察ができ他者との人間関係を築くためのコミュニケーションがとれる。
3. 他者の気持ちを尊重し、倫理に基づいた看護実践ができる。
4. 対象の状況を的確に判断し、対象に合った看護を科学的根拠に基づいて実践できる。
5. 看護の役割、多職種の役割を理解し、保健医療福祉チームの一員として、多職種と連携・協働し、看護を実践できる。
6. 専門職業人として主体的に学び、自己の看護を省察し看護の質の向上にむけ学び続けることができる。
7. 専門職業人として多様な場で生活している人々に対して看護実践できる。

【卒業認定について】

下記卒業要件を満たした者について、卒業を認定する。なお、卒業の認定は、職員会議の議を経て、学校長が認定する。

(卒業要件)

- ・3年以上在学すること。
- ・本校で定めるすべての授業科目を履修し、所定の単位（103単位）を修得していること。
- ・本校で定める出席すべき日数（※1）の3分の2以上出席すること。

（※1）出席すべき日数とは以下の時間を足した総時間数である。

①授業科目総時間数 3043 時間

②オリエンテーションや課外活動、修学上の指導など、学校が出席することを義務付けた時間

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ウェブサイト

<https://www.nncm.ac.jp/public/>

（トップページ > 情報公開 > 厳格かつ適正な成績管理
の実施 > 卒業の認定に関する方針）

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	村上看護専門学校
設置者名	学校法人北都健勝学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ウェブサイト https://nur.ac.jp/kikanyoken/ (学校法人北都健勝学園共通 > 様式第2号の4-①関係 > 1. 財務諸表等 > 貸借対照表)
収支計算書又は損益計算書	ウェブサイト https://nur.ac.jp/kikanyoken/ (学校法人北都健勝学園共通 > 様式第2号の4-①関係 > 1. 財務諸表等 > 収支計算書)
財産目録	ウェブサイト https://nur.ac.jp/kikanyoken/ (学校法人北都健勝学園共通 > 様式第2号の4-①関係 > 1. 財務諸表等 > 財産目録)
事業報告書	ウェブサイト https://nur.ac.jp/kikanyoken/ (学校法人北都健勝学園共通 > 様式第2号の4-①関係 > 1. 財務諸表等 > 事業報告書)
監事による監査報告（書）	ウェブサイト https://nur.ac.jp/kikanyoken/ (学校法人北都健勝学園共通 > 様式第2号の4-①関係 > 1. 財務諸表等 > 監事による監査報告)

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	103 単位時間／単位	80 単位時間 ／単位	0 単位時間 ／単位	23 単位時間 ／単位	0 単位時間 ／単位	0 単位時間 ／単位
			103 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		61 人	0 人	9 人	50 人	59 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 【公表時期】 講義概要は、毎年1月から3月にかけて加筆修正を行い、4月上旬を目途に公表する。 【作成方法】 講義概要は、科目担当者が科目目標、授業形態、事前・事後学習、講義項目、講義内容の検討をし、必要に応じて内容の加筆修正を行う。また、講義内容が講

義で使用するテキストに沿っているか確認を行う。
成績評価の基準・方法
(概要) 各科目の評価は、各科目担当教員が試験（レポート課題等を含む）や提出物、出席状況、受講態度（課題の取り組む姿勢や積極性等）などから評価を行う。 成績の評価は、次の通り優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。 (1) 100 点～80 点を優とする。 (2) 79 点～70 点を良とする。 (3) 69 点～60 点を可とする。 (4) 59 点以下を不可とする。 他校で修得済みの単位の成績の記載は、修得済とする。
卒業・進級の認定基準
(概要) 【進級基準】 ・単位制のため、進級基準は設けない。3 年まではそのまま進級する。 ・3 年次に卒業要件を満たしていない場合は、科目履修生として 3 年間は在籍可能。 【卒業要件】 ・3 年以上在学すること。 ・本校で定める出席すべき日数（※1）の 3 分の 2 以上出席すること。 （※1）出席すべき日数とは以下の時間を足した総時間数である。 ①授業科目総時間数 3,043 時間 ②オリエンテーションや課外活動、修学上の指導など、学校が出席することを義務付けた時間
学修支援等
(概要) 1 学年を複数の教員が担当する「学年担任制」を導入しており、学年担任は学修上（課外活動を含む）の指導や各種連絡を担当。また、学生生活の悩みや学修の仕方など、個別に相談を行うことができる「チューター制」も取り入れている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
36 人 (100%)	0 人 (0%)	35 人 (97.2%)	1 人 (2.8%)
(主な就職、業界等) 総合病院、クリニック等の医療業界			
(就職指導内容) 病院説明会及び履歴書の記載方法、面接指導等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格・専門士の称号			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
87 人	4 人	4.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的な面談の実施、教職員間での情報共有。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	400,000 円	720,000 円	320,000 円	その他は、実験実習費、施設 設備費、構成福利費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
・修学支援授業料減免制度 ・成績優秀者授業料減免制度 ・チューター制				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法											
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.nncm.ac.jp/public/ （トップページ > 情報公開 > 学校評価に関する情報 > 自己評価）											
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）											
【基本方針】 学校関係者評価委員会は、学校運営評価及び教育活動とその他学校運営の改善に向けた取り組みの適切性を評価するものとする。また、検討した評価結果については、学校長へ報告し、学校運営の改善に活かすことを目的とする。なお、評価項目は以下の9項目とする。 <table border="0"> <tr> <td>(1) 学校運営</td><td>(2) 教育課程・教育活動</td><td>(3) 入学・卒業対策</td></tr> <tr> <td>(4) 学生生活への支援</td><td>(5) 管理運営・財政</td><td>(6) 施設設備</td></tr> <tr> <td>(7) 教職員の育成</td><td>(8) 広報</td><td>(9) 地域との連携</td></tr> </table>			(1) 学校運営	(2) 教育課程・教育活動	(3) 入学・卒業対策	(4) 学生生活への支援	(5) 管理運営・財政	(6) 施設設備	(7) 教職員の育成	(8) 広報	(9) 地域との連携
(1) 学校運営	(2) 教育課程・教育活動	(3) 入学・卒業対策									
(4) 学生生活への支援	(5) 管理運営・財政	(6) 施設設備									
(7) 教職員の育成	(8) 広報	(9) 地域との連携									
【構成員】 学校関係者評価委員は、関連施設職員、地域住人、同窓生、その他学校長が適任であると認めた者の中から学校長が委嘱する委員4名以上で構成する。また、委員とは別に委員会事務局として本校の事務職員を配置する。											
【任期】 学校関係者評価委員の任期は2年とし、再任を妨げない。また、委員に欠員が生じた場合は補充し、補充した委員の任期は前任者の残任期間とする。											
【委員長】 学校関係者評価委員会に置く委員長は、委員の互選による。また、委員長は会務を総理し、委員会の代表とする。											
学校関係者評価の委員											
所属	任期	種別									
病院 看護部長	R7. 4. 1～R9. 3. 31	関連施設職員									
病院 看護師	R7. 4. 1～R9. 3. 31	同窓生									
病院 看護師	R7. 4. 1～R9. 3. 31	同窓生									
地区長	R7. 4. 1～R9. 3. 31	地域住民									

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.nncm.ac.jp/public/ (トップページ > 情報公開 > 学校評価に関する情報 > 学校関係者評価)
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.nncm.ac.jp/
--